

～大阪府からのお知らせ～

見直します！

位置指定道路の取扱いについて

【内容】

建築基準法第42条1項5号に基づく道路（位置指定道路）の接続先道路について見直しを行います。

今までは建築基準法第43条ただし書き空地からの接続を認めておりましたが、平成22年4月1日より建築基準法第42条の道路からの接続のみとなりますので、お知らせいたします。（建築基準法第43条ただし書き空地からの接続は出来なくなります。）

詳細につきましては、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課
開発許可グループ

TEL 06 (6944) 9335

TEL 06 (6944) 9337

（参考）

道路位置指定基準 HP はこちら→

http://www.pref.osaka.jp/kenshi_shinsa/douroitiseitei/ichishiteikijun.html